

平成23年度（第9回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成23年12月6日（火）

## 第9回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成23年12月6日(火) 午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

議案第42号 串本農業振興地域における農用地区域の除外について

議案第43号 農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて

議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第45号 農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

その他

出席委員

1番	赤埴満夫	2番	岩谷吉啓	3番	岡田嘉治	4番	尾鷲壽夫
6番	吉川きり子	7番	小山喜行	8番	坂田莞爾	10番	地當博巳
11番	芝崎憲年	12番	杉本正幸	13番	鈴木利朗	14番	竹田敏明
15番	角 是明	16番	中峰 聖	17番	中村省一	18番	西 謙讓
19番	西 豊	20番	東地寧司	21番	平崎茂樹	22番	吉井孝夫

欠席者

5番 垣本 保 9番 阪田洋好

出席した職員

堀口・西野・白野

議長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので始めていきたいと思います。今日は12月6日ということで、あと25日すれば新しい年になります。今年は、台風12号や東日本大震災といった暗いニュースが多かったように思います。良いニュースは何かないかと考えてみたんですけど、なでしこジャパンのW杯優勝、串本町にとっては串本病院が新しくなり完成した事、そんなものかと思えます。何はともあれ、私達はまず健康第一に来年も良い年になるようお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから第9回串本町農業委員会定例会を開催する事に致します。本日、欠席届を出ている委員はございません。本日の会議録の署名委員は、12番杉本正幸委員、13番鈴木利朗委員を指名致します。それでは、早速ですが、議事に入ります。議案第42号、串本農業振興地域における農用地区域の除外についてを議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長 それでは、現地調査報告をお願いします。

中峰委員 16番、中峰です。

議長 16番、中峰委員。

中峰委員 (担当委員の現地調査説明等)。

議長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議長 質疑なしの声がございますので質疑を打ち切ります。お諮り致します。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認されました。議案第43号、農地法第2条の農地でない旨の証明願いについてを議題といたしま

す。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長 続きまして、現地調査報告をお願いします。

吉井委員 22番、吉井です。

議長 22番、吉井委員。

吉井委員 (担当委員の現地調査説明等)

議長 ありがとうございます。それでは、事務局の提案趣旨並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議長 質疑ないようですので質疑を打ち切ります。お諮り致します。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。次にまいります。議案第44号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長 続いて、現地調査報告をお願いします。

吉井委員 22番、吉井です。

議長 22番、吉井委員。

吉井委員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、事務局からの趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。

なしの声。

議 長 質疑ないようですので質疑を打ち切ります。お諮り致します。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。次にまいります。議案第45号、串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

平 崎 委 員 21番、平崎です。

議 長 21番、平崎委員。

平 崎 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。ただいま事務局からの説明並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

坂 田 委 員 8番。

議 長 8番、坂田委員。

坂 田 委 員 10アール当たりの賃借料は無償となっていますが、これ、貸渡人の方に「無償の場合は権利の移動があっても構わない」というような話はしてるのでしょうか。

事 務 局 一応、そういう話はしています。

議 長 よろしいですか。他にございませんか。

なしの声。

議 長 ないようですので質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認可決されました。以上をもちまして、本日予定されておりました議案は全て終了しました。その他について、事務局の方で何かありますか。

(事務局より、農業委員の守秘義務について再認識いただくと共に情報漏洩防止の徹底を指導)

(事務局より、委員に農地利用状況調査を依頼し、調査方法や資料の説明をする)

議 長 皆さんの方から何かございませんか。

小 山 委 員 7番、小山です。

議 長 7番、小山委員。

小 山 委 員 ちょっと教えてほしいですけど、利用権の設定がされていて戻す場合に、事務局に届けを出しているんですか。

事 務 局 こちらに解除の届けを出してもらいます。

西 豊 委 員 期限が切れて戻す場合は、届出しなくていいんですか。

事 務 局 そうですね。

西(謙)委員 設定する時点の契約を交す時に、双方に指導をきちっとやっつくべきやと思います。

事務局 期間内に事情が変わって返してもらおうとか、そういう場合は、事務局へ届出してもらいます。

西(謙)委員 期間満了したら自動的に契約解除ですか。

事務局 そうです。双方の契約の事なんでね。

西(謙)委員 その場合は連絡しなくていいんですね。

事務局 はい。

坂田委員 ただ、延長する場合は事務局から指導してもらわないと、果樹は5年間とかそんなもんで終わらないですからね。

事務局 それは、延長してもらうように指導します。

議長 よろしいですか。他にございませんか。ないようですので、本日の会議はこれで終わります。ありがとうございました。

14時26分 定例会終了